

第269回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成24年6月11(月) 10:01～10:19

2 場 所：第一特別委員会室

3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

6月11日午前6時現在の状況について報告する。

直近の測定結果で、最小値は、南会津地方、下郷町の道の駅しもごうの $0.04\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は、相双地方、大熊町の夫沢三区地区集会所の $35.84\mu\text{Sv/h}$ となっている。

継続して測定を実施している地点については、おおむね横ばいまたは減少傾向を示している。

（2）福島県民向け電話相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

6月3日～6月9日の先週の相談件数は197件。

主な内容は、別紙資料の⑦井戸水を使って掃除をしているが洗濯をしても大丈夫か、⑪避難が解除されて自宅に戻ったが、自家用に野菜を作って食べても大丈夫か、また、⑬等の除染に関する問い合わせの意見があった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は、6件。

内容は、山菜のモニタリング調査結果に関する問い合わせが1件、桃の販売を促進してほしいという要望が1件、損害賠償に関する問い合わせ、除染に関する問い合わせが1件であった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

相談件数は、先週が120件となっており、件数はかなり少なめになってきている。

問い合わせの内訳は、中通り、浜通りの方の個人からのものが、多くなっている。内容は、賠償の手続き関係について、個人のケースでどういったものが対象になるのかという問い合わせ、県の給付金、新聞報道に応じて問い合わせが多くなっている。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週からの相談件数は、合計で 14 件。ほぼ横ばいである。

内容は、制度資金に関する融資要件についての相談、県内避難者からの就職等についての相談があった。

内堀副知事：

週末、色々と重大な交通事故等が発生していますので県警本部の方からその関連で報告をお願いしたいと思います。

(6) 週末に発生した重大交通事故の対策について

県警本部：

6 月 9 日、土曜日に二本松署管内の国道上で 5 人が死亡、3 人が重軽傷を負う正面衝突事故が発生した。また、同じ日にいわき中央署管内の市道上で 2 人が死亡、1 人が軽傷を負う単独事故が発生した。いずれも、一日で 7 人もの死亡者が出るのは統計が確認できる昭和 59 年以降から過去最多であり、非常に厳しい状況と捉えている。

本県は、これらの事故を受けまして速度超過、速度抑制対策の強化、あるいは全席シートベルト着用の周知徹底等の取り組みを進めていくことにしている。また、明日は 2 つの現場で事故原因の分析等のための現場点検、それから、取り締まり強化のための白バイ部隊の出動式などを行う予定である。

なお、今回発生した正面衝突事故については、元々、葛尾村に居住されていた 5 人の方が、被災された関係で三春町の仮設住宅にお住まいになっており、病院が送迎するマイクロバスに乗って事故にあった。これを受けて、現在、仮設住宅に移られている被災者の方々を送迎している事業所、あるいは学校などに対して、適正な運行をしていただくための交通事故防止に関するお願い、指導啓発を強化することとしている。

仮設住宅に住まわれている方の足の利便性の確保のためということで、これらの送迎が行われているが、この実態把握、それから、事業所については安全運転管理者協会を通じてのお願い、また、学校に関しては、教育委員会を通してのお願いをしていく予定である。

特に、シートベルトの着用は、事故の際、生死を分ける極めて重要な結果に繋がるので、県民のみなさんにも全席シートベルトの着用を是非ともお願いしたい。

内堀副知事：

先週末、8 プラス 1、4 プラス 1 の協議が行われました。その概要について復興局長から説明をお願いします。

(7) 双葉郡 8 町村との協議会、避難区域 12 市町村の双葉郡 8 市町村を除く 4 市町村との協議会について

避難地域復興局長：

6 月 9 日（土）に双葉郡 8 町村と国と県の三者での協議会が行われた。それから、その他の避難区域 12 市町村のうちの双葉郡 8 市町村を除く 4 市町村と県と国の三者の協議が行われた。その中で、特に重要なこととして議論になったのが「除染」と「賠償」と「健康管理」である。その他に、国の方からグランドデザインの話があった。今回は骨格程度ということでお話があり、中身についてはこれから詰めていく必要があるということで、今後それぞれの自治体との詰めを具体的にやっていきたいというお話であった。

各それぞれの市町村からの反応としては、まず「除染」については目標値として（年間）1mSv を目指すとの標記があり、50mSv 以上のところについては実証モデルをやりながら検討するということが、それから 20～50mSv のところについては 20mSv 以下になんとかするとの記載があったが、その他に 26 年度以降の目標ということで全てについて 1mSv を目指すということが書かれてあり、この点について、みなさんからは特に今までは議論になっていたが、その標記があったため今回は特に議論はなかった。ただし、これについてはしっかり特措法の基本方針の中に書いていく必要があると県の方からも知事の方から申し上げた。

「賠償」については、かなり具体的な話があったということで、以前から前進したという評価があった。ただ、固定資産評価額を基礎とした考えについては異論もあり、今後精査を行う必要があるとなっている。これについては、それぞれのところとこれから詰めていくことになろうかと思われる。

「健康管理」については、医療の壊滅や、福祉施設の非常にひっ迫した状況、あるいは WBC の増設の話等がでた。

その他としては、大飯原発の再稼働についてはどうなのか等の話があったが、全体としてとにかく今回は非常にボリュームのある資料だったので持ち帰って検討して改めて協議を進めていきたいというお話であった。

(8) 村田副知事より

村田副知事：

先週の土曜日に東京福島県人会の定期総会があり、知事に代わって出席した。東京県人会の皆様には東日本大震災の発災以来、物的・義援金など様々な御支援をいただいている。お話を伺うと、風評被害を払拭するため、母県訪問ということで、皆様をお連れになって、福島県に来ていただいたり、東京方面に避難している人を招いてコンサートを開いたり、様々な御支援をしていただいている。皆様から、力強い言葉で一生懸命支援したいという話があった。何かあったら相談してくれというような話も

あり、こういう時期なので、遠慮することなく我々も支援をいただいたほうがいいのではないかと思っている。いろいろな事で様々な支援が必要な場合に、各部局で何かあれば、東京福島県人会にお願いしてやっていただくのも一つの方法だと思っている。

先月は北海道県人会にも行ってきた。北海道県人会の方でもやはり本県の事を大変心配しており、いろいろな支援をしていきたいと話があった。特に福島県の桃を非常に熱望しており、北海道では福島県の桃がブランドになっている。大変甘くておいしいので、是非北海道に送ってくださいということであった。去年は本県の方が自主規制をしてしまって、あまり送らなかったようである。今年度は、是非北海道に桃をたくさん送ってくれという話があったので、こういう面を通して風評被害の払拭とか、本県の安全性・安心感をアピールしていきたいので、いろいろな方法を皆さんに考えていただきたいと思っている。

(9) 知事より

知事：

みなさんご苦勞様。今いろいろと報告があったが、特に交通事故について。あれはちょうど1週間前だったか、交通安全母の会の中で「交通安全は家庭から」とあった。その避難している人が前の病院に通院するということもあるだろうから、それぞれの仮設や避難している町村に再確認、警察ももちろんであるが県の方からも交通事故については安全を保つようにということの確認をとっておいてください。

それから、今八木局長からも話があったが、先週の土曜日の2回にわたる政府とのいわゆる交渉・会談であるが、これは今までと少し様相が変わって事務的にそれぞれの様々な問題について詰めた話が出て、今までとは違った一歩前に進んだ話になったのではということであるが、あれだけの資料をわずか2時間半でというのはそれぞれの町村もとまどいを感じていた部分もあったため、改めてそれぞれの町村が持ち帰って精査をしていると思うので、それぞれの部局はその町村とよく連携をとって、しっかりと基本方針や復興法の中でどうすべきかということも詰めてもらって、次に期したいと思っている。これも、それぞれの部局が連携をとってしっかりやっていただきたい。以上。